

市町村第498号  
令和5年1月24日

各高齢者・障がい者  
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県清流の国推進部長

### マイナンバーカードの取得促進の協力について（依頼）

平素は県政の推進にご支援、ご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書、オンラインでの確定申告、健康保険証としての利用、コンビニでの住民票などの公的証明書の取得に加え、今後、スマートフォン（アンドロイド）へのカード機能搭載、2024年度末の運転免許証との一体化など、更なる利便性の向上や活用シーンの拡大が行われる予定です。

こうした状況を踏まえて、本県においては、政府の令和4年度末までにほぼ全ての国民に行き渡ることを目指すとの方針の下、国及び県内市町村と連携してマイナンバーカードの取得に積極的に取り組んでおり、本県の交付率は、昨年11月末時点で全国平均をはじめて上回ったところです。

一方、施設の入居者の方におかれましては、マイナンバーカードの取得を希望される場合であっても、市町村の窓口に出向くことが難しいという実情があるかと存じます。

そこで、県内の施設において、施設の管理者と事前に十分にご相談のうえ、例えば、所在市町村、又は、市町村及び県（委託事業者）が赴き、マイナンバーカードの取得を希望する入居者、従事者を対象に出張申請受付を実施させていただければと存じますので、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

詳細については、事前に市町村、又は（当課）から詳しく説明し、実施可能かどうか、実施する場合もどのような手法が良いかなどをご相談させていただきます。

なお、すでに実施させていただいている施設もあると存じますが、本通知は全施設あてに送付させていただきます。

#### <参考資料>

- ・マイナンバーカードのメリット（メリットがいっぱい！マイナンバーカード）
- ・マイナンバーカードと健康保険証との一体化（マイナンバーカードが健康保険証として利用できます）

<問合わせ先>

〒500-8570 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1 岐阜県清流の国推進部市町村課企画行政係			
係 長	大 野	担 当	橋 詰
T E L	058-272-1111 内線 2574		
F A X	058-271-3711		
e-mail	<a href="mailto:c11108@pref.gifu.lg.jp">c11108@pref.gifu.lg.jp</a>		